

託児利用申込書(議会傍聴用)

託児に関する注意事項について同意のうえ、申し込みをします。

託児日	令和 年 月 日	傍聴予定時間 または 傍聴予定議員	: ~ :	議員
担当課	議会事務局総務課	会議等名称	一般質問 ・ 代表質問	
申込者氏名			お子さん との関係	父・母 その他 ()
申込者住所				
お預かりする お子さんの お名前	ふりがな 氏名	年齢	歳 カ月	
		性別	男 ・ 女	
お 子 さ ん の 様 子	兄弟姉妹	いない・いる (兄 人・姉 人・弟 人・妹 人)		
	お子さんの 本日の体温	※必ず記入 度	アレルギー の有無	無・有※アレルギーの原因 ()
	トイレ	おむつ・ トレーニング中 ・ トイレに行く		
	好きな遊び	おもちゃ ・ 絵本 ・ その他 ()		
	託児経験	ない ・ ある (<input type="checkbox"/> 保育園、幼稚園 <input type="checkbox"/> 一時保育 <input type="checkbox"/> その他)		
その他 連絡事項				
電話番号 (緊急連絡先)	携帯電話	—	—	
	(電話	—	—)

- ※ 議会を傍聴される時間の託児です。
- ※ 議会事務局総務課への事前予約が必要です。
- ※ 対象となるお子さんは生後6カ月以上～就学前のお子さんです。
- ※ 体調の悪いお子さんはお預かりできません。
- ※ やむを得ず欠席される時や遅れる場合は、必ず早めに議会事務局総務課へご連絡ください。

議会事務局総務課 TEL 0 5 6 4 - 2 3 - 6 3 8 2
FAX 0 5 6 4 - 2 3 - 6 5 3 8



託児を利用される皆様へ



お子さまをお預かりするにあたり、次の注意事項についてご理解をお願いいたします。

【感染予防に関する注意事項】

- 体温が37.5度以上あるお子さまの託児はお断りします。
- 同居家族や身近な知人にウイルス感染が疑われる方がいる場合は託児をお断りします。

【託児に関する注意事項】

- お預かりできるお子さまは、生後6か月から就学前までが対象です。
 - お腹を空かせた状態で預けることは避けてください。
 - お子さまの排せつは済ませておいてください。
 - お子さまの服装は、脱着しやすいものにしてください。
 - 託児中のおやつは、アレルギーや他のお子さまとの関係もあるのでお断りします。
 - 万一事故が発生した場合は応急処置のみとなります。
 - 傍聴の開始 15分前から受け入れいたします。傍聴が終了しましたら、すみやかにお迎えをお願いします。
 - 託児キャンセルの場合は、必ず下記連絡先までご連絡ください。
- ★ お預かり後も状態により、託児申込者の方にご連絡させていただき、お迎えに来ていただくこともあります。

当日の持ち物 チェック表

- 託児利用申込書
- マスク（3歳以上）
- 飲み物（お茶か水）
- 着替え
- おむつ（必要なお子さまは必ず）
- 抱っこ紐（必要なお子さまは必ず）
- バスタオル
- 汗を拭くタオル（季節、状況に応じて）

- ※ 汚損・紛失防止のため記名してください。
- ※ 申込書以外は一つにまとめてお渡してください。

時間にゆとりを持って、会場までお越してください。



当日、お待ちしております。

《連絡先》

議会事務局総務課
渉外係

☎0564-23-6382